

1 「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の概要

IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）は、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立されました。その目的は、人為的な気候変動リスクに関する最新の科学的・技術的・社会経済的な知見（その時点における公開論文・文献等）を取りまとめて評価し、各国政府等広く一般に情報・データ等を提供することです。

IPCCは活動していく上で、次の特徴を有しています。

- ① 政府間パネルと名を付けていますが、参加者は政府関係者に限らず、世界各国の科学者・研究者等が研究テーマや地域的なバランス等を考慮して選出されます。
- ② 参加した科学者は新たな研究やデータ収集等を行うのではなく、公開された論文・文献や研究内容等を広く調査し、評価・分類・整理を行います。
- ③ 科学的知見等を基にした政策提案者への情報・データ提供を目的とし、特定の政策・目的等の提案や要請等を行いません。

IPCCは、3つの作業部会により構成されています。

第1作業部会：自然科学的根拠

気候システムおよび気候変動に関する科学的知見について、全球的規模・地域的規模から評価します。

第2作業部会：適応策（*）

既に起こりつつある、あるいは起こりうる影響に対して、自然や人間社会の在り方を調整する適応策について評価します。

第3作業部会：緩和策（*）

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制策について評価します。

- （*）まず、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」を確実に進めることが不可欠です。一方で、最も厳しい緩和努力をしても今後数十年は温暖化の影響を避けることが出来ないため、特に至近の影響への対処において「適応」が不可欠となります。

特定の政策・目標提案やカテゴリー推奨を行わない「誠実な仲介者」のスタンスを前提に、広範な分野にわたる世界各国の科学者・研究者等が参加した活動に対し、2007年には米国アル・ゴア元副大統領とともに、ノーベル平和賞を受賞する等高い評価を受けています。

I P C Cは、これまで4回にわたり評価報告書を公表してきました（1990年、1995年、2001年、2007年）。第5次評価報告書は、800名を超える執筆者により、約4年の歳月をかけて作成されています。

各作業部会報告書の公表スケジュールは以下の通りです。

- ◇2013年9月：第1作業部会（自然科学的根拠）報告書
（第36回総会（スウェーデン）で承認）
- ◇2014年3月：第2作業部会（適応）報告書
（第38回総会（横浜）で承認）
- ◇2014年4月：第3作業部会（緩和）報告書
（第39回総会（ドイツ）で承認予定）
- ◇2014年10月：統合報告書
（第40回総会（デンマーク）で承認予定）

2 第2作業部会報告書の要約

（1）観測されている影響

ここ数十年、気候変動の影響が全大陸と海洋において、自然生態系及び人間社会に以下のような影響を与えています。

- ① 水量や水質の観点からの水資源への影響
- ② 陸域、淡水、海洋生物の生息域の変化等
- ③ 農作物への負の影響が正の影響よりも一般的

（2）複数の分野や地域に及ぶ確信度の高い主要なリスク8項目

① 海面上昇、沿岸での高潮被害等によるリスク

特に沿岸低地や小島嶼国において死亡、負傷、健康被害または生計崩壊が起きるリスク

② 大都市部への洪水による被害のリスク

大都市部の人々が深刻な健康被害や生計崩壊にあうリスク

③ 極端な気象現象によるインフラ等の機能停止のリスク

電気、水供給、医療・緊急サービス等インフラネットワーク・重要なサービス機能停止をもたらすといった、社会システム全体に影響を及ぼすリスク

- ④ 熱波による、特に都市部の脆弱な層における死亡や疾病のリスク
極端な暑い期間においては、特に脆弱な都市市民や野外労働者に対する死亡や健康障害のリスク
- ⑤ 気温上昇、干ばつ等による食料安全保障が脅かされるリスク
特に貧しい人々の食料安全保障が脅かされるとともに、食料システム自体が崩壊するリスク
- ⑥ 水資源不足や農業生産減少による農村部の生計及び所得損失のリスク
飲料水・灌漑用水への不十分なアクセス、農業生産性の低下により、半乾燥地域において最小限の資本しか持たない農民・牧畜民の生計・収入が失われる可能性
- ⑦ 沿岸海域における生計に重要な海洋生態系の損失リスク
特に熱帯・北極圏の漁業コミュニティにおいて、生計を支える生態系と生物多様性、生態系便益・機能・サービスが失われる可能性
- ⑧ 陸域及び内水生態系がもたらすサービスの損失リスク
生計を支える陸域及び内水の生態系と生物多様性、生態系便益・機能・サービスが失われる可能性



気候変動の速さと大きさを制限することにより、その影響による全般的なリスクを低減できます。一方、温暖化が大規模になれば、深刻かつ広範で、不可逆的な影響が起こる可能性が高まります。

(3) 将来のリスク管理

- ① 適応は地域や背景が特有であるため、全ての状況にわたって適切なリスク低減のアプローチは存在しません。
- ② 経済的、社会的、技術的、政治的決定や行動の変革が、気候に対して強靱な経路を可能とします。

以上